

第95回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

安藤建設株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ando-corp.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 8社
主要な連結子会社の名称 アドテクノ(株)、菱晃開発(株)、(株)エビラ、タイアンドウコンストラクション、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア、ペンビナンアンドウ、310・2号特定目的会社
- ② 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社はない。
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については持分法を適用していない。

持分法非適用の主要な非連結子会社はない。

持分法非適用の主要な関連会社数 1社：おおたかの森PFI(株)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社アドテクノ(株)、菱晃開発(株)、(株)エビラの決算日は、連結決算日と同様3月31日である。また、タイアンドウコンストラクション、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア及びペンビナンアンドウの決算日は12月31日、310・2号特定目的会社の決算日は1月31日であるが、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式（非連結） 移動平均法による原価法

その他有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ	時価法
たな卸資産	
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法
不動産事業支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
材料貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
② 減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産（リース資産を除く）	定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
③ 引当金の計上基準	
貸倒引当金	完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上している。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上している。
工事損失引当金	当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

偶発損失引当金	訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。
④ 収益及び費用の計上基準	
完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。
⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 繰延資産の処理方法	
社債発行費	支出時に全額費用として処理している。
重要なヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっている。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利息の支払
ヘッジ方針	デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用している。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとに実施している。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略している。
消費税等の会計処理	税抜き方式によっている。
(5) 表示方法の変更に関する注記	
表示方法の変更	前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「匿名組合投資利益」は22百万円である。
	前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別利益の「その

他」に含まれる「固定資産売却益」は2百万円である。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「土地売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「土地売却益」は64百万円である。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「災害による損失」は54百万円である。

(6) その他の注記

その他追加情報の注記

会計上の変更及び誤謬の訂正
に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、当連結会計年度における繰延税金資産の純額が347百万円減少、再評価に係る繰延税金負債が548百万円減少、その他有価証券評価差額金が84百万円増加、土地再評価差額金が548百万円増加し、法人税等調整額が431百万円増加している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	1,074 百万円
	土地	3,447 百万円
担保に係る債務	短期借入金	85 百万円
	長期借入金	1,701 百万円
(2) 保証債務	不動産前受金	813 百万円

(3) 受取手形割引高

152 百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

818 百万円

(5) 非連結子会社及び関連会社の株式

55 百万円

(6) コミットメントライン

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。

取引銀行数

9 行

コミットメントライン契約の総額

12,100 百万円

借入実行残高

— 百万円

差引額

12,100 百万円

(7) 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれている。

受取手形

91 百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高

137,247 百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸資産	建物、土地	宮城県他 2 件	57
共用資産	建物、土地	岩手県	30
遊休資産	土地	静岡県他 3 件	1
—	のれん	東京都	380
合計			469

当社グループは、賃貸資産、遊休資産及びのれんについては、それぞれ個別の物件ごとに、共用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っている。

賃貸資産の収益性の低下及び共用資産、遊休資産の地価の下落、並びに連結子会社である 310・2 号特定目的会社が清算手続きに入ることにより、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（469 百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物 0 百万円、土地 88 百万円、のれん 380 百万円である。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを 2.6% で割り引いて算定している。

(3) 販売費及び一般管理費の内訳

主要な費目及び金額は次のとおりである。

従業員給料手当	3,449 百万円
退職給付費用	619 百万円
賞与引当金繰入額	69 百万円
貸倒引当金繰入額	49 百万円

(4) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 501 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 85,488,000 株
 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 2,781,948 株
- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 23 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	124	1.50	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 30 日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 次の通り決議を予定している。

決議	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 24 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	124	利益剰余金	1.50	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 6 月 29 日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金預金	13,990	13,990	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	57,736	57,732	△4
③ 投資有価証券	7,519	7,519	—
④ 支払手形・工事未払金等	(51,309)	(51,309)	—
⑤ 短期借入金	(20,006)	(20,006)	—
⑥ 1年内償還予定の社債	(900)	(900)	—
⑦ 社債	(450)	(447)	△2
⑧ 長期借入金	(7,027)	(7,028)	0
⑨ デリバティブ取引	(7)	(7)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金預金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価について、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

④ 支払手形・工事未払金等、⑤短期借入金、並びに ⑥1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑦ 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑨参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑨ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している(上記⑧参照)。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 6,974 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めていない。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
12,579	12,001

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	272円35銭
1株当たり当期純利益	9円76銭

8. 重要な後発事象に関する注記

株式会社間組との合併契約締結について

当社及び株式会社間組（以下「ハザマ」という。）は、平成24年5月24日に開催したそれぞれの取締役会において、平成25年4月1日を期日（予定）として両社が対等の精神に基づき合併（以下「本合併」という。）することを決議し、併せて合併契約を締結した。

なお、本合併の実行は、当社の定時株主総会並びにハザマの臨時株主総会及び種類株主総会における承認、公正取引委員会による承認等の、本件に関する諸条件が充足されること、その他本件に支障を来すおそれのある重要な事由が発生しないことを前提とする。

また、本合併が当社の定時株主総会並びにハザマの臨時株主総会及び種類株主総会で承認された場合、当社の株式は、平成25年3月27日をもって、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）において上場廃止となる予定である。

(1) 本合併の目的

わが国の建設業界は、足許では東日本大震災の被災地域における復旧・復興関連事業が本格化しつつあり、政府建設投資の底上げ、民間建設投資の緩やかな回復も期待されているが、リーマンショック以降、建設投資は低水準で推移しており、依然として厳しい経営環境にある。

当社とハザマは、平成 15 年に資本業務提携契約を締結し、長きにわたり信頼・協力関係を築いてきたが、両社が持続的に成長していくためには、これまでの関係にとどまらず、経営統合によって事業規模の拡大と経営の合理化・効率化等を図り、収益力を強化することが最善の策であるとの考えで一致したため、平成 24 年 5 月 24 日、合併契約を締結した。

本合併により、当社とハザマは、これまで両社が築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力でシナジーを発揮し、事業分野の強化と効率化を推し進めるとともに、さらなる海外展開と新規事業取組みへの基盤作りを図ることで、収益力、財務基盤、企業価値を向上させ、より強固な経営基盤を構築し、一層の発展と成長を目指していく。

(2) 本合併の要旨

① 本合併の日程

平成 24 年 6 月 28 日 (予定)	当社定時株主総会
平成 24 年 7 月 20 日 (予定)	ハザマ臨時株主総会及び種類株主総会
平成 25 年 3 月 27 日 (予定)	当社株式上場廃止日
平成 25 年 4 月 1 日 (予定)	合併効力発生日

② 本合併の方式

ハザマを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により、本合併を行う。

③ 本合併に係る割当ての内容

当社の普通株式 1 株に対して、ハザマの普通株式 0.53 株を割当てて交付する。ただし、当社が保有する自己株式 (平成 24 年 3 月 31 日現在 2,781,948 株) については、本合併による株式の割当ては行わない。

本合併により発行するハザマの普通株式は 43,834,207 株 (予定) である。(なお、ハザマは、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てには一切充当しない。)

(3) 株式会社間組の概要 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

- | | |
|-------------|--|
| ① 所在地 | 東京都港区 |
| ② 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 小野 俊雄 |
| ③ 事業内容 | 土木・建築事業 |
| ④ 資本金 | 12,000 百万円 |
| ⑤ 設立年月日 | 平成 15 年 10 月 1 日 |
| ⑥ 発行済株式数 | 普通株式 100,000,000 株
第 I 種優先株式 750,000 株
第 II 種優先株式 875,000 株
第 III 種優先株式 875,000 株
第 IV 種優先株式 250,000 株 |
| ⑦ 決算期 | 3 月末日 |
| ⑧ 従業員数 | (単体) 2,039 人
(連結) 2,263 人 |

⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
純資産（百万円）	28,374	29,065	30,557
総資産（百万円）	138,358	141,150	133,176
1株当たり純資産（円）	172.06	179.62	194.75
売上高（百万円）	191,877	196,701	182,049
営業利益（百万円）	1,750	3,978	5,915
経常利益（百万円）	581	2,654	4,779
当期純利益（百万円）	△1,743	1,560	1,766
1株当たり当期純利益（円）	△20.45	13.16	15.38
1株当たり配当金（円）	普通株式 — 第I種優先株式 90.80 第II種優先株式 100.80 第III種優先株式 110.80 第IV種優先株式 105.80	普通株式 — 第I種優先株式 83.28 第II種優先株式 93.28 第III種優先株式 103.28 第IV種優先株式 98.28	普通株式 1.50（予定） 第I種優先株式 78.80（予定） 第II種優先株式 88.80（予定） 第III種優先株式 98.80（予定） 第IV種優先株式 93.80（予定）

(4) 本合併後の状況

	新会社
① 名称	株式会社 安藤・間（英文名HAZAMA ANDO CORPORATION）
② 所在地	東京都港区
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野村 俊明
④ 事業内容	建築・土木・不動産事業
⑤ 資本金	12,000百万円
⑥ 決算期	3月末日

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券で時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で時価のないもの	移動平均法による原価法
-----------------	-------------

デリバティブ	時価法
--------	-----

たな卸資産

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
--------	--

未成工事支出金	個別法による原価法
---------	-----------

不動産事業支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
----------	--

材料貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
-------	---

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法
------------------	-----

無形固定資産（リース資産を除く）	ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
------------------	------------------------------------

リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
-------	-----------------------------------

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
-------	--

完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上している。
-----------	-------------------------------------

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上している。
工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
偶発損失引当金	訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。
(4) 収益及び費用の計上基準	
完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。
(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
繰延資産の処理方法	
社債発行費	支出時に全額費用として処理している。
ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっている。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利息の支払
ヘッジ方針	デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用している。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとに実施している。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略している。
消費税等の会計処理	税抜き方式によっている。

(6) 表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「匿名組合投資利益」は22百万円である。前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は6百万円である。前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「関係会社株式評価損」は100百万円である。前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「災害による損失」は54百万円である。

(7) その他の注記

その他追加情報の注記

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用している。

法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、当事業年度における繰延税金資産の純額が344百万円減少、再評価に係る繰延税金負債が548百万円減少、その他有価証券評価差額金が84百万円増加、土地再評価差額金が548百万円増加し、法人税等調整額が428百万円増加している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	土地	2,535 百万円
担保に係る債務	長期借入金	350 百万円

(2) 保証債務

不動産前受金等	1,099 百万円
---------	-----------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	398 百万円
短期金銭債務	331 百万円
長期金銭債権	1,022 百万円

(4) 受取手形割引高

	152 百万円
--	---------

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

818 百万円

(6) コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。

取引銀行数	9 行
コミットメントライン契約の総額	12,100 百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額	12,100 百万円

(7) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末日残高に含まれている。

受取手形	91 百万円
------	--------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	130,882 百万円
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	674 百万円
仕入高	1,694 百万円
営業取引以外の取引による取引高	316 百万円

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上している。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
賃貸資産	建物、土地	宮城県他 2 件	57
共用資産	建物、土地	岩手県	30
遊休資産	土地	静岡県他 3 件	1
合計			89

当社は、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに、また共用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っている。

賃貸資産の収益性の低下及び共用資産、遊休資産の地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89 百万円）として特別損失に計上している。その内訳は、建物 0 百万円、土地 88 百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としている。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを 2.6% で割り引いて算定している。

(4) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	501 百万円
-------------------------	---------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	85,488,000 株
事業年度末日における自己株式の種類及び数	普通株式	2,781,948 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動資産）

販売用不動産等評価損	118 百万円
賞与引当金	62 百万円
偶発損失引当金	138 百万円
その他	353 百万円
評価性引当額	△ 37 百万円

繰延税金資産（流動資産）小計	635 百万円
----------------	---------

繰延税金資産（固定資産）

関係会社株式評価損	202 百万円
投資有価証券評価損	539 百万円
貸付金等貸倒償却	74 百万円
貸倒引当金	701 百万円
退職給付引当金	1,819 百万円
税務上の繰越欠損金	1,694 百万円
その他	330 百万円
評価性引当額	△ 2,124 百万円

繰延税金資産（固定資産）小計	3,236 百万円
----------------	-----------

繰延税金資産合計	3,871 百万円
----------	-----------

繰延税金負債（固定負債）

その他有価証券評価差額金	△ 591 百万円
買換資産積立金	△ 254 百万円
繰延税金負債合計	△ 846 百万円

繰延税金資産（負債）の純額	3,024 百万円
---------------	-----------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品・車 両運搬具	11	10	1
合計	11	10	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1百万円
1年超	—百万円

1百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	菱晃開発 株式会社	愛知県名古 屋市中区	80	不動産業	直接 100%	当社不動産 取引の仲介	配当金 の受取	280	受取配 当金	—

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	253円68銭
1株当たり当期純利益	10円15銭

9. 重要な後発事象に関する注記

株式会社間組との合併契約締結について

当社及び株式会社間組（以下「ハザマ」という。）は、平成24年5月24日に開催したそれぞれの取締役会において、平成25年4月1日を期日（予定）として両社が対等の精神に基づき合併（以下「本合併」という。）することを決議し、併せて合併契約を締結した。

なお、本合併の実行は、当社の定時株主総会並びにハザマの臨時株主総会及び種類株主総会における承認、公正取引委員会による承認等の、本件に関する諸条件が充足されること、その他本件に支障を来すおそれのある重要な事由が発生しないことを前提とする。

また、本合併が当社の定時株主総会並びにハザマの臨時株主総会及び種類株主総会で承認された場合、当社の株式は、平成25年3月27日をもって、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）において上場廃止となる予定である。

(1) 本合併の目的

わが国の建設業界は、足許では東日本大震災の被災地域における復旧・復興関連事業が本格化しつつあり、政府建設投資の底上げ、民間建設投資の緩やかな回復も期待されているが、リーマンショック以降、建設投資は低水準で推移しており、依然として厳しい経営環境にある。

当社とハザマは、平成15年に資本業務提携契約を締結し、長きにわたり信頼・協力関係を築いてきたが、両社が持続的に成長していくためには、これまでの関係にとどまらず、経営統合によって事業規模の拡大と経営の合理化・効率化等を図り、収益力を強化することが最善の策であるとの考えで一致したため、平成24年5月24日、合併契約を締結した。

本合併により、当社とハザマは、これまで両社が築き上げてきた実績をもとに、補完性を活かして、技術力・営業力・コスト競争力でシナジーを発揮し、事業分野の強化と効率化を推し進めるとともに、さらなる海外展開と新規事業取組みへの基盤作りを図ることで、収益力、財務基盤、企業価値を向上させ、より強固な経営基盤を構築し、一層の発展と成長を目指していく。

(2) 本合併の要旨

① 本合併の日程

平成24年6月28日（予定）	当社定時株主総会
平成24年7月20日（予定）	ハザマ臨時株主総会及び種類株主総会
平成25年3月27日（予定）	当社株式上場廃止日
平成25年4月1日（予定）	合併効力発生日

② 本合併の方式

ハザマを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により、本合併を行う。

③ 本合併に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、ハザマの普通株式0.53株を割当て交付する。ただし、当社が保有する自己株式（平成24年3月31日現在2,781,948株）については、本合併による株式の割当ては行わない。

本合併により発行するハザマの普通株式は43,834,207株(予定)である。(なお、ハザマは、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てには一切充当しない。)

(3) 株式会社間組の概要(平成24年3月31日現在)

- ① 所在地 東京都港区
- ② 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 小野 俊雄
- ③ 事業内容 土木・建築事業
- ④ 資本金 12,000百万円
- ⑤ 設立年月日 平成15年10月1日
- ⑥ 発行済株式数 普通株式 100,000,000株
第I種優先株式 750,000株
第II種優先株式 875,000株
第III種優先株式 875,000株
第IV種優先株式 250,000株
- ⑦ 決算期 3月末日
- ⑧ 従業員数 (単体) 2,039人
(連結) 2,263人

⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
純資産（百万円）	28,374	29,065	30,557
総資産（百万円）	138,358	141,150	133,176
1株当たり純資産（円）	172.06	179.62	194.75
売上高（百万円）	191,877	196,701	182,049
営業利益（百万円）	1,750	3,978	5,915
経常利益（百万円）	581	2,654	4,779
当期純利益（百万円）	△1,743	1,560	1,766
1株当たり当期純利益（円）	△20.45	13.16	15.38
1株当たり配当金（円）	普通株式 — 第I種優先株式 90.80 第II種優先株式 100.80 第III種優先株式 110.80 第IV種優先株式 105.80	普通株式 — 第I種優先株式 83.28 第II種優先株式 93.28 第III種優先株式 103.28 第IV種優先株式 98.28	普通株式 1.50（予定） 第I種優先株式 78.80（予定） 第II種優先株式 88.80（予定） 第III種優先株式 98.80（予定） 第IV種優先株式 93.80（予定）

(4) 本合併後の状況

	新会社
① 名称	株式会社 安藤・間（英文名HAZAMA ANDO CORPORATION）
② 所在地	東京都港区
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野村 俊明
④ 事業内容	建築・土木・不動産事業
⑤ 資本金	12,000百万円
⑥ 決算期	3月末日